

室戸 市議会だより

発行/室戸市議会
編集/室戸市議会
議会だより編集委員会
住所/〒781-7185
高知県室戸市浮津25-1
連絡先/0887-22-5140
題字/谷 通子



常任委員会



行政視察

12月議会 質問者

小 椋 利 廣
澤 山 保太郎
池 田 教 子
久保田 浩
山 本 賢 誓
竹 中 真智子
竹 中 多津美

令和5年12月第9回室戸市議会定例会

会期・日程

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
12月8日	金	本会議	開会・提案理由の説明	12月16日	土	休 会	
12月9日	土	休 会		12月17日	日	休 会	
12月10日	日	休 会		12月18日	月	休 会	事務整理
12月11日	月	本会議	一般質問	12月19日	火	休 会	事務整理
12月12日	火	本会議	一般質問	12月20日	水	休 会	事務整理
12月13日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	12月21日	木	休 会	事務整理
12月14日	木	休 会	委員会	12月22日	金	本会議	委員長報告・討論・ 表決・閉会
12月15日	金	休 会	事務整理				

議決結果一覧表・賛否の分かれた議案等

第9回定例会 議決結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第2号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第3号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第4号	室戸市学校用地候補地選定委員会設置条例の制定について	令和5年12月22日	原案可決
議案第5号	室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第6号	室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第7号	室戸市国民健康保険税条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第8号	室戸市保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第9号	室戸市水道給水条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第10号	令和5年度室戸市一般会計補正予算（第8号）について	令和5年12月22日	原案可決
議案第11号	令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	令和5年12月22日	原案可決
議案第12号	令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	令和5年12月22日	原案可決
議案第13号	令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	令和5年12月22日	原案可決
議案第14号	令和5年度室戸市水道事業会計補正予算（第1号）について	令和5年12月22日	原案可決
議案第15号	室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場における指定管理者の指定について	令和5年12月22日	原案可決
議案第16号	室戸市手数料徴収条例の一部改正について	令和5年12月22日	原案可決
議案第17号	名誉市民の選定について	令和5年12月22日	同意
認定第1号	令和4年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第2号	令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第3号	令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第4号	令和4年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第5号	令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第6号	令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第7号	令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定
認定第8号	令和4年度室戸市水道事業会計決算の認定について（令和5年9月定例会付託分）	令和5年12月22日	認定

第9回定例会 賛否の分かれた議案等

番号	件名	久保田 浩	池田 教子	河本 竜二	竹中真智子	田淵 信量	竹中多津美	澤山保太郎	亀井 賢夫	小椋 利廣	脇本 健樹	山本 賢誓	町田 又一	議決結果
議案第3号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	×	○	欠席	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛9、反1)

議案の説明

議案第10号関係 ◎令和5年度室戸市一般会計補正予算（第8号）について

一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をするものであり、歳入歳出予算はそれぞれ4億8,005万円を追加し、総額165億8,126万8千円とするものです。

議案第11号関係 ◎令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

事業勘定において、人事院勧告に伴う職員の給料等及び令和4年度特定健康診査・特定保健指導の実績確定見込みに伴う県負担金返還金等について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ120万6千円を追加し、総額24億2,266万5千円とするものです。

また、直診勘定においては、人事院勧告に伴い職員の給料等について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ30万円を追加し、総額5,860万2千円とするものです。

議案第12号関係 ◎令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

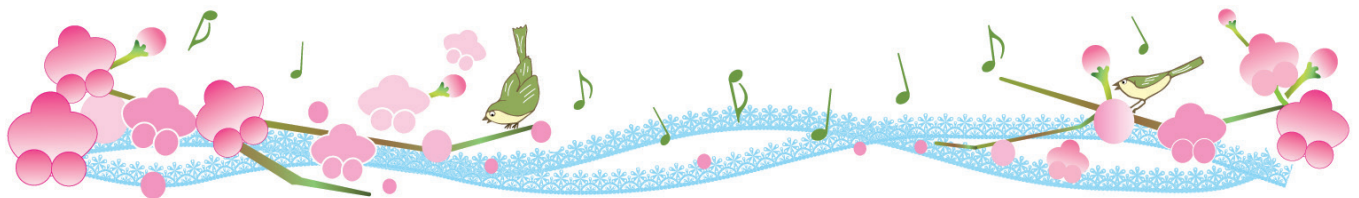
本案は、介護保険システム改修委託料及び地域支援事業等の再確定に伴う国県負担金返還金等について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ298万6千円を追加し、総額25億3,807万5千円とするものであります。

議案第13号関係 ◎令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、人事院勧告に伴い会計年度任用職員の報酬について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ4万7千円を追加し、総額3億431万2千円とするものです。

議案第14号関係 ◎令和5年度室戸市水道事業会計補正予算（第1号）について

本案は、人事異動及び人事院勧告に伴い職員の給料等について補正するものであり、収益的支出に52万9千円を追加し、総額を2億8,645万5千円とするものです。



12月定例会 《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆市長の政治姿勢 について

問 ふるさと室戸応援寄付金の利活用で、室戸市企業立地促進事業費補助金は公平性を欠く使い方だと厳しく批判されているが今後、全市民に公平な利活用の取り組みを聞く。

答 ふるさと室戸応援寄付金は重要な財源で、市道の維持管理費、スクールバス運行経費、すこやか子育て祝金等様々な事業に充当している。今後も積極的に活用し、住民サービスの充実を図る。

問 観光振興を目指す室戸にとって、「ホテル明星」の閉鎖は大きな痛手だが補助はできなかったのか。ゴースト岬、廃墟観光と言われるような既存ホテルへの支援や周辺の休眠しているホテルの再開への取り組みと対応を聞く。

答 「ホテル明星」が閉鎖したことは本市において大きな痛手。重要な観光スポットの室戸岬に位置するホテルについて、民間事業者と連携を取り、新たなホテルを誘致することも視野に入れ、取り組み必要がある。また既存の宿泊施設への支援も積極的に行う。

問 室戸診療所と室戸岬診療所が連携した救急医療対策も含めた医療体制の構築への取り組みや、室戸メディカルクリニック（旧佐喜浜診療所）の診療を半日ではなく1日に出来ないか聞く。

答 室戸岬診療所から室戸診療所への入院紹介やCT、内視鏡、エコー等の検査の紹介等の連携を行ない、地域医療の充実に向け全力で取り組む。室戸メディカルクリニックの診療時間は、診療の効率化や収支状況を検討する期間が、6か月間程度必要との回答で、今後も引き続き、運営方法の協議を行い、佐喜浜地区の医療の充実に向け取り組む。

問 佐喜浜生活改善センターと佐喜浜小学校の建築物は耐用年数も近く、津波浸水区域内にあるが移転も含め、どのような取り組みを行う

か聞く。

答 生活改善センターは、耐用年数の50年に近づき老朽化が進んでいる状況。津波の被害も予測され、地域住民と施設の在り方について意見交換をしながら検討を行いたい。佐喜浜小学校については、診断の結果、耐震化の必要はないと判断。浸水区域外が近いので、避難訓練等を計画的に行い、防災教育に努める。

問 室戸中学校の高台移転の想定費用総額と統合中学校の取り組みを聞く。

答 費用は用地費、校舎建築費、体育館及びプールの建築費の合計、約31億3千万円を想定。統合中学校への取り組みで難しい課題もあるが「学校のあり方検討委員会」を設置して協議を行い、令和10年4月の開校に向け準備を行う。

問 市民図書館は児童図書コーナーや学習スペースも

十分でなく、高齢者の利用にも不便だと言われるが、今後の新設計画や高台移転計画に取り組みむのか聞く。

答 図書館単独での建て替えや改修を検討するだけでなく、庁舎、中学校等を含めた全体的なまちづくりの計

画の一部として、新たな図書館の在り方を検討する。

問 函館市の庁舎は築45年で津波の浸水深は約4m、5mだが、現在の位置で庁舎の耐震補強工事と庁外への機械設備の移設工事を完全に行なっている。本市も見習って取り組みことはできないか聞く。

答 函館市の対策や議員の意見を頂き、市民の命を守るため被災時に迅速に行動ができる庁舎づくりを検討する。



澤山 保太郎 議員

☆室戸地場産業復興について

問 地場産業の衰退と人口減少とが相まって室戸市政の落ち込みは激しい。市長は、地場産業復興についてどう考えているのか聞く。

答 大きな項目としては、第一に海洋深層水事業の拡大、

第二に第一次産業の振興と加工事業の促進、第三に観光産業の振興。海洋深層水事業は陸上養殖事業など新たな分野への開発に取り組みたいと考えている。農林水産は、後継者不足が大きな問題なので、企業や大学と連携してスマート農業やスマート漁業などデジタル社会に即応した体制に取り組んでいく。

問 エネルギー事業については、太陽光や小水力、風力など室戸市では自然を使用した取り組みが有望と思われるが、いかがか聞く。

答 市では、現在太陽光発電システム及び蓄電システムに対して補助制度を設けている。本市としては、全域の再生可能エネルギーの洗い出しを行い太陽光、小水力、風力、温度差発電等のエネルギー事業への取り組みを通じて、脱炭素社会実現に向けて取り組む。また、年々漁獲量が減少する中、養殖業は注目される産業なので魚介類の養殖、海藻類の養殖事業の発展のため、企業誘致に取り組み。

問 室戸市中心に生産者でも誰でも出品でき、商売でき

るセンター、地場産センターを作つてはどうか聞く。

答 地産地消の観点から、安心安全な地元産の農林水産物を提供する市東部エリアの出荷先を確保するため一つの方策として地場産センターを考える。農林水産物の直販所や加工場の施設の必要性は認識している。今後総合的に検討していきたいと考える。

問 庁舎整備について市長は、防災のための計画なのか、何か別の意向があるのか聞く。

答 津波浸水区域外への移転建て替えを第一に考えている。移転建て替えはバリアフリー化や事務効率の良い執務室等を整備でき、周辺に新たなまちづくりが進み、防災に強い室戸市をアピールし、若者や移住者、企業や学生が安心して集える室戸市づくりにつながると期待している。

問 住宅密集地の前の海岸に堤防や護岸がないところがあるが知つているか聞く。

答 本市には、53kmの海岸線がある。その中で防潮堤がない箇所があることは承知している。行当漁港と新村漁港の間に防潮堤がない。

市としても、課題として県に要望してきた。今後、地域住民や市議会の協力も得ながら、海岸施設の整備について引き続き要望を行っていく。



問 室戸土木事務所が格下げされて市は、大きな打撃を受け、事業量の予算が減少してきた。予算額の推移を聞く。

答 平成18年4月より、土木事務所が再編され安芸土木事務所の方に集約された。直近3年間の予算は、令和3年22億1600万円、令和4年15億9600万円、令和5年23億8900万円。再編前と比べると減少している。予算が減り経済効果があがっているとの危惧があるが、そのようなことがないよう住民の声を反映した要望を行うことが、予算確保につながると考える。

池田 教子 議員

☆学校図書館について

問 公立小中学校の学校図書館の充実に向け、国が図書購入費として地方交付税交付金を措置したにも関わらず、全国の自治体で図書購入に使われたのは6割にとどまることが文科省の調査で分かった。本市において、図書購入費として交付税措置された金額を聞く。

答 学校図書館図書に係る、令和5年度普通交付税算定額は、小学校費150万7千円、中学校費176万8千円である。

問 本年度、学校に配分された金額と割合を聞く。

答 令和5年度当初予算ベースで、小学校5校分79万9千円（53%）、中学校4校分61万5千円（34・8%）である。

問 市から配分される図書購入費でまかなうべきところ、PTAからの寄付などを充てていることについて、どう考えているか聞く。

答 本年度、本市では、「室

戸市子ども読書活動推進計画」を策定する。その中で、学校からの要望額について、満額計上している中で、要望額が図書標準を踏まえたものになっているのか検証を行うなど、現在の小中学校における読書活動の現状と課題を分析し、読書活動推進のための具体的な取り組みを決めていく。その計画に位置づけられた取り組みについては、今後予算面も含め、必要な措置を講じていく。



☆公園について

問 公園は、発育段階にある子どもにとって大変重要な役割を果たす等、子育てには欠くことのできない施設である。本市が管理している公園施設は何箇所あるか聞く。

答 室戸市都市公園条例等で、室戸市中央公園、神の前公園、菜生児童公園、希望の丘緑地休養施設、深層水公園の5箇所とその他、児童遊園、児童の遊び場として利用できる施設を合わせると、合計13箇所ほどある。

問 草刈りなど整備をして利用されている公園は、何箇所あるか聞く。

答 いずれの施設も一年に数回草刈りを行うなど、各所管課において管理しているところであるが、利用状況は十分に把握できていない状況である。

問 現在室戸にある広域公園のような遊具が整った公園ではなく、バスケットゴールのような簡易な設備があり、保護者が隣町まで連れていくことなく、近くで、子どもたちがいつ行っても遊ぶことができる公園が欲しい、という声にこたえることができないか聞く。

答 今後は、子どもたちや子育て世帯、地域の方々の要望等を伺いながら、管理の在り方や遊休財産の活用、財源の確保等も含め、市民に身近な公園、地域で育ててできる環境の整備について検討していく。

☆インフルエンザ予防接種費助成について

問 本市においては、生後6か月から中学3年生までのインフルエンザ予防接種費用を助成しているが、対象学年を中学3年生から高校3年生までに引き上げる考えがあるか聞く。

答 子育て支援の一環として、令和6年度より費用助成の対象を高校3年生までに引き上げ、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、子どもたちの健康を守っていききたいと考えている。



久保田 浩 議員

☆不当要求行為等への対応について

問 議員が市職員に対して、「大声をあげて職員を威嚇する」「丸めた紙を手に持ち、机を叩いたり、職員の

首元へ突きつけたりした」「何をウソを言ってるんだ、これは議会で問題になるぞ」「お前が決めることではない、こいつらは、話がわからない、ダメだ」「公務員は市民の奴隷だろうが」「保護費の支給は、一軒一軒所長が配りに回れ」「保育園に対して布団を支給するように言え」「お前たち職員はクビだ、やめてしまえ」などの発言を行ったと聞くと、これらの発言、行為は、室戸市不当要求行為等への対策に関する要綱に照らし合わせると、不当要求行為に当たると思われるがどのような対応をしたのか。警察へ通報はしたのか。発言内容、行為からみて、公務員への脅迫行為であり、刑事告発すべきと思うがどうか聞く。

答 質問のあった行為については、不当要求行為に該当する可能性はあるものの、不当要求行為だと断定に至っておらず、今のところ警察への通報は行っていない。今後もそういった行為が繰り返されるなど、市の業務に支障をきたすような事があれば、警察へ通報するなど、対応マニュアルに基づいた対応をしていく。

☆産業振興について

問 国、県が行っていない、きめ細やかな、室戸の実情に合った施策が必要であると思われるがどうか。また『吉良川千両』の被覆資材について、中国経済の成長により、導入時の倍近くになっている。施設の修繕に対して一定の助成制度を作ってみてはどうか聞く。

答 農林業では、集出荷場や直販所への燃料経費の低減策などを実施し、施設園芸については、市独自の補助率を定め振興に取り組んでいる。企業立地に対する支援については、成果が出ていると認識している。今後においても、本市の実情に合った施策を積極的に行い、若者に魅力がある働く場づくりや、新たな仕事の創出につなげ、産業の衰退に歯止めをかけるよう、全力で取り組んでいく。『吉良川千両』の施設修繕に対しての支援について、被覆資材である竹製の簀の子が高騰しているという。今後、被覆資材の購入費用の一部を補助することについて、また、その他の施設園芸用ハウスの被覆資

材についても高騰していることから、それらを含めた支援策を検討していく。



☆本市の医療体制について

問 佐喜浜診療所については、小松島市の医療機関の厚意により、週に1度、半日ではあるが診療が行われ、室戸まで通院が困難な高齢者にとっては、本当に助かっているとの声をよく聞く。ただ診療時間が、午前中のみの診療では時間が足りないとの声も聞かれています。民間の医療機関の厚意で行われているが、診療時間の延長はお願いできないのか聞く。

答 民間の医療機関に診療時間の延長について相談をしたが、「市等からの要望により、週1回半日ではあるが診療時間を確保した。今後、一定期間診療の効率化を図っていくとともに、収支状況を見ながら診療時間をどうするかを考えてい

きたい。」との返事をいただいている。



山本賢誓 議員

☆市政運営全般について

問 議員によるハラスメントの全容について、A議員による職員に対してのパワーハラスメントがあるととしてその内容が執行部から議会に報告された。内容は「丸めた紙を手を持ち、机をたたいたり職員的首元へ突き付けたりした」「黙って、でたらめなことを言いやがって」「何をウンを言ってるんだ、これは議会で問題になるぞ」「公務員は市民の奴隷である」「お前たち職員はクビだ。辞めてしまえ」「支給されずに死んだらどうするのだ。責任をとれるのか」執行部のこの

事例報告書をA議員は「怪文書だ」「事実無根だ」「総務課長はパワーハラでない」と言明している。「事実無根でA議員を議会から追放しようとする山本賢誓、久保田らの策謀であり、でたらめな策謀には裁判所への提訴及び議員リコールで対応するしかない」との全面否定文書を巷にまき散らしているが執行部に確認をする。執行部から提出された文書は怪文書か、あるいは事実無根文書か聞く。

答 秘密文書ではない。パワーハラ事例は担当課の報告をもとに作成されたもので事実無根ではない。

問 執行部、総務課長は「パワーハラではないと言明している」とあるが事実を聞く。

答 文書の作成は報告をもとに作成した。執行部としてそうした発言はないと認識し、私もパワーハラに該当するか否かの断定をしたことはない。

問 A議員の主張は全てそうだがという事が判明した。被害を受けた職員も含め、今後の対応はどうするのか聞く。

答 精神的ショックを受けている職員のケアに努めると

ともに不当要求行為には毅然とした対応をする。

問 不当要求行為等への対策に関する要綱がある。暴力行為・脅迫またはこれに類する行為・乱暴な言動により、他人に嫌悪の情を抱かせる行為・市の事務事業の執行に支障を生じさせる行為等があるが、A議員の行為は多くの項目に該当するのではないかと。第4条に規定する通り早急に「不当要求行為等対策委員会」を始動させ、警察署、その他関係機関と協議すべきではないか聞く。

答 早期に開催し、今回の案件の対応について検証したい。今後、不当要求行為や疑われる行為があった場合、警察等と連携した研修を行い、対応していく。

問 執行部から議会に提出されたパワーハラスメント事例については議員が絡んでいるのになんと「議会は何も市議会で決定した。議事が容認したからと言ってA議員のハラスメント疑惑の事実が消えた訳ではない。事実に対して議員として逃げるといふ選択肢はない。わずか3人の議員でも真摯

に対応する以外に市民からの信頼は得られない。事実解明については「第三者委員会」を設置すれば弁護士や学識経験者による公平・公正な結論が導き出せる。執行部の毅然とした態度が室戸市と職員を救える唯一の道であると思う。「第三者委員会」を設置するか否かについて聞く。

答 現時点では設置は考えていないが、再度検討してみよう。必要性を感じている。

問 ハラスメントによる職員への影響を聞く。

答 委縮する職員は多くいる。



竹中 真智子 議員

☆市長の政治姿勢について

問 公立保育所の居残り保育時間の変更について、本年度末で社会福祉法人が運営

する菜生保育所が閉園となる。

答 現在13名の子どもが通っているが、春には4名が小学生となり残りの子どもほとんどが、公立の大谷保育所への入所を希望している。保護者の仕事の都合で現行の17時15分までの居残り保育時間を公立羽根昭和保育所と同様に18時までの保育時間の延長を強く望んでいる。子育て中の保護者をしっかりと支えてやること、室戸に根付いて子育てしやすい室戸をつくる、人口を増やしていくための大きな一歩であるが、できるか聞く。

答 菜生保育所約73年間にわたり、多大な貢献に深く感謝している。公立保育所においては、保護者の労働時間やその他家庭の事情等により、早出保育や居残り保育をすることができるとなっており、令和6年度大谷保育所の開所時間7時45分から、午後6時までにすると決定し、寄り添う子育て支援策に取り組んでいく。



問 津波避難タワーについて、室戸中学校が高台へ移転した後、今の室戸中学校の校庭に、津波避難タワーを建設するとの話があるが、どうなっているか聞く。

答 中学校校舎の耐震性調査の結果「耐震性がない」との調査結果が出され、学校屋上を避難場所から除外した。その後、津波避難タワー建設について庁内関係者で協議し、避難場所は確保できている状況にあるが、津波避難タワー設置場所として適地であるか安全性等について検討が必要であり、津波避難タワーの設置の必要性等、関係者等の意見も伺いながら協議を深めていく。

問 西菜生地区や羽根坂本地区周辺にも、津波避難タワーを増設してほしいと声がある。どのようにするのにか聞く。

答 津波避難タワーの計画については、その必要性を関係者の意見も伺いながら、協議を行っていく。

問 行当地区津波避難タワーについて、平成30年約300筆にのぼる津波避難タワー建設の要望書が地元住民より提出されているが、

どのようになれば住民が望む大切な生命を守る津波避難タワーが建ち上がるのか聞く。

答 令和2年2月と7月に地元の方々との意見交換をした。その中で高台に避難場所はあるが裏山から落石の恐れがあり、危険であるため避難タワーを整備してほしいとの意見をいただいている。裏山からの落石の危険等を踏まえた対策が今後必要であると考える。津波避難タワーの必要性について、地元の方々との協議を重ね、よりよい対策につながるよう努めていく。



竹中 多津美 議員

☆独居老人のごみ出しについて

問 高齢化に伴い、ごみ出しが困難になっている方が増加している。現在の室戸市における高齢者のごみ出し支援について聞く。

答 高齢化率が52%を超える室戸市で喫緊の課題であり、多様なニーズが寄せられている。現在、介護保険事業のホームヘルパーによる訪問介護サービスや簡易な生活支援訪問サービスとして、シルバー人材センターに委託しているごみ出し支援サービスがある。また、生活支援ボランティア「くらサポ」によるごみ出しサービスがある。これらのサービスには年齢や身体状況、介護度等の利用要件が設定されており、介護事業所や保健介護課、関係機関と相談の上、サービスを利用していただくようになっていく。高齢者先行地域となっている本市にあつては、デジタル社会における新たな高齢者へのごみ出し支援サービスの在り方など、大学や企業等とも連携を持って模索し、先行事例の創出に取り組みたいと考えている。



総務文教委員会委員長報告(抜粋)

令和5年12月定例会

議案第1号

「室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について」

執行部の説明の後、委員から「条例改正となった経緯について」質疑があり、

「以前より地域の活動で利用ができないかとの意見が議員等から寄せられていたこともあり今回改正を行った」と答弁があった。

次に「施設開放時の使用可能範囲等は定められているのか」と質疑があり、

「施設内に明確に利用可能な範囲を示していないが、基本的には30畳程度の広間を会議等で利用いただきたいと考えている。車庫には消防車両もあるため、貸出の際には注意事項も添えたいと考える」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第2号

「室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

執行部の説明の後、委員から「委員の報酬等の額について、今回の金額に定めた根拠はなにか」と質疑があり、

「地方自治法第203条の2第5号に、報酬額は条例で定めるとされている。報酬額については、令和3年度に設置した庁舎整備検討委員会の金額を参考にして」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第3号

「室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

執行部の説明の後、委員から「人事勧告の趣旨は、民間給与との調整とあるが、高知県や室戸市の民間給与はどうなっているのか」と質疑があり、

「人事院は、全国の民間事業所から無作為に抽出した事業所を対象に調査を行っている。室戸市においては人事委員会がないため独自調査が行えていないので、国の人事院

勧告に準ずることとしている」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第4号

「室戸市学校用地候補地選定委員会設置条例の制定について」

執行部の説明の後、委員から「学校の統廃合や用地について、基本的に市長が計画立案から予算の執行まで行うとされている。教育委員会が業務を進めているのはなぜか」と質疑があり、

「地方教育行政法上、中学校の統廃合等についての最終決定権者は市長である。この件については、現在教育委員会では議論を重ねており、それを踏まえて令和6年1月に市長部局との会を開催し、そこで市の方向性を決めていく」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第10号

「令和5年度室戸市一般会計補正予算(第8号)について」

●総務課関係
執行部の説明の後、委員か

ら歳入10款1項1目1節 普通交付税について「市が算定した基準額どおりに交付されているのか」と質疑があり、

「基準財政需要額と収入額の差額について国は交付しなければならぬ」と答弁があり、

市が算定した額を交付している」と答弁があった。

●消防本部関係

執行部の説明の後、委員から8款1項4目14節 消防施設解体工事費について「屯所を解体しなければならぬ理由は何か」と質疑があり、

「昭和49年に建築された施設の老朽化が進行し危険性があるため解体を行う」と答弁があった。

次に、委員から8款1項1目18節 消防防災ヘリ市町村負担金について質疑があり、

「県の防災ヘリは2機体制で、基地は南国市の空港にある。県内の各消防本部から消防隊員が派遣され、災害の対応にあたっている」と答弁があった。

望する陶芸窯が購入できるのか」と質疑があり、

「現行のものと同等の容量や機能の窯を購入予定である」と答弁があった。

●まちづくり推進課関係

執行部の説明の後、委員から2款1項8目22節 空き家対策総合支援事業費国庫補助金返還金(過年度分)について「国庫補助の割合はどのくらいになるか」と質疑があり、

「国2分の1、市2分の1である」と答弁があった。

●こども子育て支援課関係

執行部の説明の後、委員から3款2項2目12節 私立保育所措置費について「各園の園児数と職員数について」質疑があり、

「11月現在、菜生保育所が園児13名、職員5名、むろと保育園が園児76名、職員20名、元保育所が園児33名、職員10名、吉良川第一保育所が園児38名、職員10名である」と答弁があった。

●福祉事務所関係

執行部の説明の後、委員から3款1項1目18節 価格高騰重点支援給付金について「以前行った給付金と抽出す

る対象者が同じであれば、システム改修を行わず、現行のシステムを利用して2月よりも前に支給することができるとではないか」と質疑があり、「給付金支給対象者の抽出条件が前回と違っているため今回も改修は行わなければならない。

支給時期については、市の基幹業務システムの改修に伴う移行期間が終了する1月15日以降となることから、早くても2月の支給となる」と答弁があった。

●市民課関係

執行部の説明の後、委員から4款1項4目18節 飼い主のいない猫不妊手術推進事業等補助金について「1匹ずつ捕まえて手術を行った後に放しているのか」と質疑があり、「ボランティア団体等が地域猫の生息している地域で一定期間餌付けをして懐かせてから、ケージへ入れて動物病院で避妊手術等を行い、その後また元の場所へ戻している」と聞いています」と答弁があった。

●人権啓発課関係

執行部の説明の後、委員から3款1項6目14節 市民館

駐車場フェンス撤去工事費について「国道側から進入できるようにするののか」と質疑があり、「現在の出入部を広げて、車の出入りを行いやすくするものである」と答弁があった。

●建設土木課関係

執行部の説明の後、委員から5款3項3目10節 修繕料について「どの漁港の修繕料であるのか」と質疑があり、「傍土漁港と吉良川漁港の照明灯の修繕料である」と答弁があった。

次に、5款3項3目18節 県管理漁港整備県営事業負担金について「どの漁港で実施するのか」と質疑があり、「室戸岬漁港の消波工の工事にかかるものである」と答弁があった。

●生涯学習課関係

執行部の説明の後、委員から7款4項2目10節 修繕料について「相撲場をどのように修繕するのか」と質疑があり、「相撲場の炊事場及び浴室のプロパンガス調整器の修繕を行うものである」と答弁があった。

●学校教育課関係

執行部の説明の後、委員から9款2項1目14節 特別教室等エアコン設置工事費について「元小学校は令和7年に閉校すると聞く。本事業は行われるのか」と質疑があり、「元小学校は令和7年度に室戸小学校へ統合することになっており、令和6年度に転校する児童が多数いると聞いている。今後児童数の状況も見ながら学校と協議・検討していく」と答弁があった。

健康医療政策課関係、産業振興課関係については、特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

令和5年12月定例会

議案第5号

「室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第6号

「室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

「暴力団員等を暴力団員に改める」「厚生労働大臣を内閣総理大臣に改める」とする改正の理由はなにか。何か意味が違って変えたのかと質疑があり、

「厚生労働大臣を内閣総理大臣に改める」は、上位法の改正によるものであり「暴力団員等と暴力団」の改正については、室戸市暴力団排除条例に合わせたものであると答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第7号

「室戸市国民健康保険税条例の一部改正について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第8号

「室戸市保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について」

「来年度から、こども子育て支援課が、今ある健康医療政策課へ移動するとなると健康医療政策課はどこに移動するのか」と質疑があり、

「保健福祉センターやららぎ2階の第1会議室に健康医療政策課が移動する」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第9号

「室戸市水道給水条例の一部改正について」

「基本料金が20%、超過分が10%の引き上げを予定しているが、室戸市で標準世帯、標準使用量の家庭でどのくら



い上がると試算しているのか。また、他市町村で最近水道料を上げたところはあるのか。

「室戸市の一般家庭では、13mm口径が多く、標準世帯で20トンくらいまでである。20トン使用すると、現行2,950円から3,388円になる。また、他市町村で最近上がったところは、安芸市が16・8%の引き上げを令和5年4月より行っている。他にも新聞報道では、土佐清水市が12月定例会に基本料金を20%引き上げる議案を提出したとの記事があった」と答弁があった。

また「黒字になった増収分の用途は」と質疑があり「増収分は、剰余金として積み立てることとなるが、基本的には、運営費用になる」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第11号
「令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」について

事業勘定について「一般職共済組合負担金8万円は、何人分であるか」と質疑があり、

「正職員4名分である」と答弁があった。

また「会計年度任用職員の報酬61,000円は何人分の報酬額であるのか」と質疑があり、

「2名分である」と答弁があった。

直診勘定について「給料と期末手当は職員何人分になるのか」と質疑があり、

「2名分である」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第12号
「令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」について

「介護保険システム改修委託料、2,756,000円の改修について」質疑があり、

「介護報酬の改定が3年に1回あり、令和6年度が改定の年になっており、現在使用する基幹業務の改修を行うものである」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第13号

「令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)」について

「47,000円分の会計年度任用職員報酬は、何人分になるのか」と質疑があり、

「1名分で、1月から3月までの期間の分になる」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第14号

「令和5年度室戸市水道事業会計補正予算(第1号)」について

「529,000円の給料及び期末勤勉手当は何名分になるのか」と質疑があり、

「正職員6名、会計年度任用職員が2名、合計8名分である」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第15号

「室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場における指定管理者の指定について」

「キャンプ場の年間利用数と収入は、どのくらいになるのか」と質疑があり、

「利用人数は、令和4年度が406人、令和3年度が1,120人、令和2年度が723人、令和元年度が773人になる。利用料金収入は、令和4年度が594,000円、令和3年度が1,063,600円、令和2年度は816,200円、令和元年度が1,144,860円である」と答弁があった。

また「観光協会は、この収入をどのように使っているのか」と質疑があり、

「人件費と需用費に使用している」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第16号

「室戸市手数料徴収条例の一部改正について」

「電子証明書提供用識別符号の発行を行うとなっているが、どのようなものであるのか」と質疑があり、

「オンライン上で行政手続きをする際、利用可能な電子的な戸籍記録事項の証明書を発行するために、必要となるものである」と答弁があった。

また「第3号と第6号の中で、(徴収しない場合あり)と記載されているが、どうい

う時に徴収しないのか」と質疑があり、

「符号と同時に紙ベースの証明書を持っていく場合もあるが、それを同時に交付取得した場合はこの符号の部分に關しての400円は徴収しないことになる」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。



総務文教委員会委員長報告(抜粋)

決算認定分)

●総務課関係

「農林水産や商工業に比べ総務運営費の歳出全体に占める割合が高い。あまりにも産業方面の予算が少なすぎると思うがどうか」との質疑があり、

「総務費のうち24億8,400万円はふるさと納税関連の経費である。ふるさと納税のお礼品は市内の農林水産業、商工業関係の品になっているため、農林水産、商工業関係の方にとっても有益な予算になっていると考えている」と答弁があった。

●まちづくり推進課関係

2款1項6目1節 移住相談員報酬、集落支援員等報酬について「移住相談員と集落支援員のそれぞれの採用条件について、また報酬に違いがあるのか」と質疑があり、

「移住相談員については2名採用している。採用基準については特段専門性は求めているが、採用後に研修会への参加を求めている。報酬については、移住相談員、集落支援員等同額で差はない」と答弁があった。

●選挙管理委員会関係

2款3項2目 参議院議員選挙費について「投票率が低かった原因についてどのよう分析しているのか」と質疑があり、

「投票の機会は比較的提供できていると認識している。他市との取り組み内容に違いがないにも関わらず、投票率が低いことについての原因追究までは至っていない。今後とも投票意識を高めるため主催者教育などの啓発に取り組んでいく」と答弁があった。

はどうか」との質疑があり、

「水道局が消火栓の新設や修繕にかかる年間計画を作成し、その実績に応じて支払いを行っている」と答弁があった。

●保健介護課関係

3款1項4目12節 敬老会賄い委託料の「委託先と委託内容について」質疑があり、

「委託先は各地区のお世話人である。委託内容は、敬老会の会場準備や記念品の用意等を委託している。令和4年度はコロナ感染症拡大により直前での中止となったため、記念品の配布も行っていただけ」と答弁があった。

●観光ジオパーク推進課関係

6款1項3目12節 ドルフィンセンター指定管理料について「コロナ禍で来館者数等に変動があったと思うが、令和2年度からの指定管理料が変わっていないのはなぜか」と質疑があり、

「来館者数については、コロナ後の回復が想定より悪く、経営はかなり悪いと聞いているが、基本協定締結の際に指定管理料を段階的に減額する話しており、令和5年度については、協議の上350万円にさせていただいた」と答弁があった。

●財産管理課関係

歳入13款1項6目4節 住宅使用料について「令和2年度から4年度にかけて現年度分と滞納分の徴収率と令和4年度の滞納欠損の理由について」質疑があり、

「収納率は、令和2年度現年分93・29%、滞納分6・77%、令和3年度現年分94・41%、滞納分7・85%、令和4年度現年分94・89%、滞納分5・70%である。令和4年度の滞納欠損の理由としては、

生活保護受給、自己破産、死亡、行方不明等によるものである」と答弁があった。

●税務課関係

歳入1款1項2目 法人税について「約2,100万円の減額補正を行っているが、不景気や撤退により企業の収入が落ちてきているということか」と質疑があり、

「近年は7千万円から8千万円の市民税が入ってきていたが、コロナの影響で減少したと考える」と答弁があった。

次に、歳入1款2項 固定資産税について「滞納欠損の理由と対策」について質疑があり、

「滞納欠損の内訳として、執行停止が約190万円、即時消滅が約40万円、時効が約70万円である。資産調査を行い、資産がある場合は差し押さえ等を行っている」と答弁があった。

●防災対策課関係

2款1項13目18節 地域防災対策総合補助金について「補助金を交付した件数と限度額について」質疑があり、

「交付件数は29件である。補助金の上限は、自主防災組織の世帯数で決めている。30世帯未満が30万円、30〜49世帯が40万円、50〜99世帯が50万円、100〜199世帯が60万円、200〜499世帯が70万円、500〜999世帯が80万円、1,000世帯以上が90万円」と答弁があった。

帯が50万円、50～99世帯が70万円、100～149世帯が100万円となっている」と答弁があった。

また「補助金を活用して主にどんなものが購入されているのか。毛布等は購入できるのか」と質疑があり、
「自主防災組織が防災倉庫に備蓄する主なものは、防災資機材である。毛布や布団等は補助金の対象外になる」と答弁があった。

●市民課関係

4 款2 項2 目12 節 一般廃棄物取扱委託業務委託料の金額の根拠について質疑があり、
「人件費は国土交通省労務単価を積算根拠に算出し、その他に燃料費や消耗品代等を合算して計上した」と答弁があった。

●監査委員事務局関係

2 款6 項1 目1 節 監査委員出務報酬について「出務日ほどのように決めているのか」と質疑があり、
「監査委員と事前協議して作成した計画表に基づき出務いただいている」と答弁があった。

●福祉事務所関係

3 款3 項2 目19 節 扶助費

について「対象となる世帯数と人数は何人か」と質疑があり、
「直近で489世帯、約620人である」と答弁があった。

次に、3 款2 項3 目 生活保護費について「財源について、4 分の3 が国庫補助、4 分の1 が市の負担とのことだが、市の負担分が地方交付税交付金の譲与額の算定に含まれるのであれば、結局は、全額国が負担していると考えてもよいのか」と質疑があり、
「一応計算上はそうなる」と答弁があった。

●人権啓発課関係

3 款1 項6 目1 節 市民館運営審議会委員報酬について「審議会の委員数、開催回数について」質疑があり、
「委員数は10名以上で年1回の開催である」と答弁があった。

また「金額が少額だと思いがその理由について聞く」と質疑があり、
「委員は、一般の方のほか学校の先生や児童館の館長等の市職員もおり、報酬の対象にならない方がいるためである」と答弁があった。

●こども子育て支援課関係

3 款2 項1 目19 節 児童手

当について「対象人数と、令和5年度からの国の動向について」質疑があり、
「支給延べ人数は8,643人である。政府においては、令和6年10月分から、児童手当の拡充を実施するとしており、市としては対応できるよう準備を進めていかなければならないと考えている」と答弁があった。

●産業振興課・農業委員会関係

5 款1 項3 目7 節 報償費について「シカ個体数調整事業報償費と有害鳥獣駆除報償費それぞれの事業内容について」質疑があり、
「シカ個体数事業は、シカが対象で、11月15日から翌年3月31日において、シカを駆除した際に1頭当たり8千円の報償費を支払う。

有害鳥獣事業は、シカ、イノシシ、サル、カラスなどが対象である。シカ、イノシシについては、4月1日から11月14日まで、サルは年間通して駆除した際、シカは市費・県費合わせて1万5千円、イノシシは県費のみ7千円、サルは市費・県費合わせて2万8千円の報償費を支払う」と答弁があった。

次に、5 款2 項2 目18 節

特用林産業新規就業者研修支援事業費補助金について「事業内容と交付件数について」質疑があり、

「研修活動の経費に対する補助で、昨年度は継続1件、新規1件の計2件であり、研修生及び受け入れ製炭者それぞれに対して支援を行った」と答弁があった。

●建設土木課関係

10 款2 項2 目14 節 工事請負費について「不用額となつたのはどこのことか」と質疑があり、
「災害復旧費については、災害が発生した場合に早急に対応する必要があるため、予算計上しておいたが、令和4年度は公共土木施設の災害がなく、不用額となった」と答弁があった。

会計課関係については、特段、質疑なし。

●生涯学習課関係

9 款5 項2 目18 節 スポーツ合宿支援補助金について「補助金の対象団体はどこか。また韓国の野球チームは対象になるのか」と質疑があり、
「室戸市内の宿泊施設を利用する際の補助金である。主に県外、関西方面の高校や大学野球の方であり、現在韓国の野球チームは対象ではない」と答弁があった。

次に、5 款2 項2 目18 節

い」と答弁があった。

●学校教育課関係

9 款2 項1 目1 節 校医等報酬について「現在どの医師が実施しているのか」と質疑があり、
「岬診療所等に勤めている医師である」と答弁があった。

次に9 款3 項1 目13 節 学校用地他借上料について「どこかの土地の借り上げ料か」と質疑があり、
「佐喜浜中学校と吉良川中学校の施設と運動場部分の借り上げ料である」と答弁があった。

「非常に良い部分もあるが、産業に対する予算配分が基本的に非常に乏しい。農林水産、商工合わせて10億円程度、全体予算の6%ほどしかない。せめて20億円位の産業対策を行わないと人口減少は止まらない。構造的な欠陥があると考えるため賛成できない」との意見があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

― 反対討論 ―

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

決算認定分

認定第2号

「令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

事業勘定について「国税の滞納繰越分徴収率について、マイナス15・2ポイントとなっているがどうか」と質疑があり、

「令和4年度の滞納繰越分の徴収率が前年度より低下している。率の計算をするにあたっての滞納繰越額が年々減少しているため、徴収率にも影響している」と答弁があった。

また「一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費とで、2億3千万円くらいの不用額があり、この2つだけで歳入歳出の10%くらいになる。健康増進で療養費減に繋がっている感覚はあるか」と質疑があり、

「保健介護課と連携した健康増進への取組みの中で、生活習慣病予備軍への保健指導の実施等を行っている。また情報共有を図りながら、受診勧奨等にも取り組んでおり、一定そういう効果の表れが医

療費の減に繋がっていると感じている」と答弁があった。

直診勘定について「医薬材料費、248万7,212円の不用額が出ているのはなぜか」と質疑があり、

「医薬品については予算が不足すると購入ができなくなるため、ある程度余裕をもった予算取りとしている」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

認定第3号

「令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

認定第4号

「令和4年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「予算は余裕を見込んで組んだため、不用額が出たのか」と質疑があり、

「介護保険事業計画に基づいて人口の推計やサービスの

見込料を算出し、多少の余裕をもって予算立てしている」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

認定第5号

「令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「社会情勢で給水減少の部分が顕著に見え、PRが市外企業等にとって大事になってくる。どのような取り組みを行っているのか」と質疑があり、

「議員ご指摘のとおり、深層水のPRが不足している。市としても企業等と連携して、今後深層水のPR、販売拡大に向けた取り組みを行っている」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

認定第6号

「令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

認定第7号

「令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「被保険者数が昨年度と比べ5%増えているが将来被保険者数がピークに達するのは、いつ頃を想定しているか」と質疑があり、

「今現在数値として押さえきれないが、団塊の世代が後期高齢者に移る75歳のタイミングと考える」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

認定第8号

「令和4年度室戸市水道事業会計決算の認定について」

「収益的収入及び支出が減ってきている中で、資本的収入及び支出が増えてきているのはなぜか」と質疑があり、

「資本的収入の企業債、建設改良費に充当する企業債が増えているのが、主な原因。支出についても建設改良費が伸びているため増となっている」と答弁があった。

組んでいくのか」と質疑があり、

「企業債の償還額以上に借り入れをしないようにし、企業債残高を減らすよう努める」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。



所管事項に関する総務文教委員会委員長報告

令和5年度 行政視察結果報告

総務文教委員会は、10月10日～10月12日の3日間の日程で委員6名と事務局1名の計7名が参加をし、愛知県田原市、豊橋市、刈谷市を訪問し行政視察を行いました。



◆田原市の視察テーマ
「東南海トラフ地震における防災対策について」

田原市は、防災訓練や避難訓練の実施も多く参加者も多いように感じ、住宅の耐震化率も64%と高く、古い家のほとんどが補強に取り組みられているようで、住宅や集会所への耐震化に力を入れているのがよくわかりました。特に自主防災拠点となる集会所等へは1か所500万円の補助金

を出して、この金額の中で補強ができれば負担金ゼロ円といい、市民にはとても心強い支援策であると感心しました。また、避難困難区域の視察としてほりきり広場を見学しました。この施設は、田原市の津波避難者の約半分の住民を助ける役割を持つ非常に大きな広場でした。



◆豊橋市の視察テーマ
「東南海トラフ地震における防災対策（ドローン飛行隊）、避難所運営等での女性目線での検討会について」

次に豊橋市を訪問しました。本市は国道55号1本の道路で隣接の市町村、救急病院と繋

がっていることなどからドローンについても検討すべきかと感じました。また災害時だけではなく、交通アクセスの不便さを解消する救世主になるのではと感じました。ドローンを操作できる職員の育成については見習うべき取り組みであると思われ、南海地震など大規模災害に備え、課の垣根を取り払いできるだけ多くの職員が使用できるように育成をおこなうべきではないかと感じました。



次に避難所運営等での女性目線を取り入れた検討会について、防災に女性の参加と目線を取り入れ、地震や津波、風水害等による被災の大半は、女性や高齢者、子供でありその視線でも対策を充実すれば、自然現象は避けられないが被害の軽減、無被災の結果が期待でき、地震、津波への第一撃への対策も重要ではあるが、特にその第一撃による被災後の対策の重要性が女性目線の防災対策ではつきり浮かびあがるものであり、本市も同様

の取り組みが求められると感じました。

◆刈谷市視察テーマ
「東南海トラフ地震における防災・減災対策について、トイレトレーラーについて」

最後に刈谷市を訪ねました。

避難所となる小中学校の体育館の空調設備は都市ガスではなくプロパンガスでも運転できるような設備であり、室外機は電源自立型として停電時にも使用可能で発電した電力で体育館のトイレの照明等に利用できる機能を備えています。また災害時相互応援協定も本県香南市を含む25件の自治体と締結して、災害廃棄物の集積場や遺体安置所等も完備されていてこういった点では本市はまだまだという感じを受けました。

また、刈谷市は平成30年にトイレトレーラーの導入を全国で2番目に行っています。このトイレトレーラーの配備目的は2つあり、災害時のトイレ不足の解消と被災地支援です。特徴は、水洗トイレが4個室設置され、屋根のソーラーパネルで照明や換気の電源を確保しています。トレーラーはけん引式ですが、迅速

な移動が可能です。全国20の自治体が導入しているトイレトレーラー、見学して説明を受けましたが、値段が高額であり、本市にあれば便利であるが、絶対に必要かと言えば維持管理に手を焼くのが目に見えるので、本市への導入は無理ではないか、また本市は国道55号だけであり道路がストップしたら使用できないのではないかと感じました。一方で非常に便利で利用価値はあると感じたとの意見もありました。



今回訪問した3市ともにそれぞれ起こりうるであろう災害に対してしっかりと対策を講じているのを視察でき、多くの角度から情報収集ができたと同時に本市の災害対策は遅れているのではないかと感じましたが本市の担当課職員

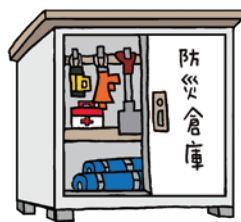


産業厚生委員会は、10月26日～10月28日の3日間、委員5名と事務局1名、執行部2名、計8名が参加をし、北海道石狩市、当別町、函館市を訪問し、行政視察を行いました。

所管事項に関する産業厚生委員会委員長報告 令和5年度 行政視察結果報告

同行していなかったためその場で検討できなかったのは残念であったとの意見がありました。
防災倉庫の整備にあたっては本市は国道55号が崩壊した場合、外部だけでなく各地域が取り残される恐れもあり、最低でも旧5カ町村にひとつ以上整備する方が良いのではないかと思いました。

以上2泊3日の行政視察それぞれ視察先での先進的な取り組みは大変勉強になり、愛知県は防災への取り組みが非常に進んでいると感じました。



ことが出来る。こういった制度を活用し、室戸市の負担軽減に努めながら、道の駅「キラメッセ」や「室玄」、「廃校水族館」「室戸岬灯台」などを盛り込んだコースづくりをし、土産品売り場や飲食施設を含めた整備をすることで、利用客や観光客の集客が見込めると考えられる。



利用希望をしないが55%と予想していた結果と逆であった。その理由は、他人の家での預かりや無資格者へ預けることへの心配と不安である。室戸市においては、保育施設内や室戸診療所内、室戸岬診療所内などに設置し、保育士資格や看護師資格を有する者を配備し、預かりではなく病児・病後児保育とすることが望ましいと考える。



インターネットの高速化は地方の田舎ほど観光分野・医療分野・企業誘致などあらゆる分野で必要であり、早急に整備しなければならぬと考える。現地視察では、観光客呼び込むには、宿泊施設、情報インフラ、受け入れ環境などのハード面の整備はもちろん、地場産品の開発、ブランド化、目玉となる物の創出、観光客へのサービスなどソフト面にも取り組むことが重要となる。そのためには、行政と民間が肩を組んで知恵と意見を出し合い、街づくりに取り組んでいくことが重要だと考える。

◆石狩市の視察テーマ
「サイクルツーリズムについて」と「あいりーどパーク」

自転車に乗る取り組みを推奨していくことで、市民の健康増進とCO₂の軽減につながっていく。SDGsにもつなぐ推進課、まちづくり推進課、産業振興課などが連携し、計画立案をして取り組むことで、国からの6割の補助を受ける

◆当別町の視察テーマ
「ファミリースポーツセンターについて」と「病児・病後児預かりについて」

共働きで子どもを預けることができない家庭にとって心強い制度であり、従来の支援制度に加え、子どもへの虐待防止・予防につげる取り組みとして保護者へのリフレッシュのための預かりは、斬新な支援取り組みである。病児・病後児の預かりについては、

◆函館市の視察テーマ
「観光基本計画について」と「函館朝市、自由市場にて現地視察」

室戸市も交流人口の拡大は、重要な課題である。室戸市の観光物資を磨き上げ強固なもの（ブランド化）にして、観光交流人口拡大につなげていくことも重要である。また、宿泊施設等の整備はもちろんWi-Fiやインターネットの高速化などの情報インフラ整備も重要になってくる。イ



以上2泊3日の行政視察では、それぞれ環境に応じた先進的な取り組みを聞くことができ、今後、これらの取り組みを室戸市でどう活かすことができるか、考える1つのきっかけになる有意義な視察となった。

閉会中の主な議会活動

- | | | | |
|--------|---|--------|---|
| 9月29日 | 令和5年度国立室戸青少年自然の家利用促進協議会に議長出席 | 10月26日 | 産業厚生委員会行政視察
～28日 |
| 9月29日 | 吉良川敬老会に議員2名が出席 | 10月30日 | 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望に議長出席 |
| 10月3日 | 議会運営委員会開催 | 10月30日 | 一般国道55号阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会・国道493号整備促進期成同盟会による四国地方整備局要望活動に議長出席 |
| 10月5日 | 産業厚生委員会開催 | 10月31日 | 総務文教委員会開催 |
| 10月7日 | 「高知東海岸グルメまつり&鉄道の日」イベント開会セレモニーに議長出席 | 11月1日 | 令和5年度高知県戦没者追悼式に議長参列 |
| 10月10日 | 総務文教委員会行政視察
～12日 | 11月2日 | 総務文教委員会開催 |
| 10月13日 | 第53回室戸市老人クラブ大会に議長出席 | 11月3日 | 大阪高知県人会「結成総会」に議長出席 |
| 10月13日 | 議会運営委員会開催 | 11月9日 | 全国市議会議長会第115回評議員会合同会議に議長出席 |
| 10月17日 | 行政視察受け入れ（兵庫県香美町議会）に議長挨拶 | 11月17日 | 令和5年度議会広報研修に議員2名が出席 |
| 10月20日 | 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会に議長出席 | 11月22日 | 令和5年度室戸市戦没者追悼式に議長並びに多数の議員参列 |
| 10月20日 | 道路整備の充実を求める四国東南部大会に議長出席 | 11月27日 | 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による国土交通省、財務省、地元選出国会議員要望活動に議長出席 |
| 10月24日 | 第74回四国市議会議長会理事会に議長出席 | 12月2日 | 安芸市新庁舎落成式記念式典に議長出席 |
| 10月24日 | 行政視察受け入れ（福岡県添田町議会）に副議長挨拶 | 12月4日 | 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席 |
| 10月25日 | 高知県市議会議長会視察研修（第18回全国市議会議長会研究フォーラム）に議長出席 | 12月5日 | 議会運営委員会開催 |
| 10月25日 | 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に副議長出席 | | |
| 10月26日 | 令和5年度トップセミナーに議員2名が出席 | | |



定例会の傍聴にお忙しくて
来られない市民の皆様へ

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に！」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしておりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に
おいでください。

次の議会定例会は
3月上旬です。

議会事務局 ☎ 22-5140

